

令和3年11月8日

《農業振興部》

◎三石委員長 次に、農業振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 昼食のため、休憩とします。再開は午後1時10分とします。

(昼食のため休憩 11時58分～13時9分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

続いて、所管課の説明を求めます。

〈農業政策課〉

◎三石委員長 はじめに、農業政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 多面的機能支払交付金なんですけど、これは泥上げなどということなんですけど。これよく地域の田役の方々とかが、草刈りとかまとまってやったり、野焼きやったりするんで、そういうのも含まれるんでしょうか。

◎藤田農業政策課長 はい。草刈りとかも含まれております。

◎浜田委員 これは予算もきれいに、不用もなしなんですけど。僕らの我々の周りでいうたら、農家の方が協力してやってくれてる、大切なんですけど。現状でこれできれいになくなってますけど、足りないような状況はないんでしょうか。

◎藤田農業政策課長 国からは一応、大体要望に沿っては交付金をいただいております。ただちょっと、やっぱ事務費のほうが少ないときがありますので、ちょっとそこは課題かなと思います。

◎浜田委員 それと次、この国庫支出金精算返納金という、これをもう少し詳しく知りたいんですけど。

◎藤田農業政策課長 これは多面的機能で、例えば道路に土地を取られると言うたらおかしいですけど、土地が必要ということで、今まで計画していた土地がなくなったときに、そこが対象外になりますので、そういったものは返還しなければならないということになってる分が、その返還金という形になります。

◎浜田委員 これも事業はなかなかありますけど。この制度で、こういう道路にとか、公

共のものに提供するという、これは傾向としては増えてるというか、そのようなことはあるんでしょうか。

◎藤田農業政策課長 それもやっぱり年度によっては違うところありますが。以前は、例えば高齢でできなくなったりしたところもあったんですが、今高齢でできなくなった場合は、返還が免除になってますので、その辺はちょっと少なくなったのかなと思ってます。

◎浜田委員 よく分かりました。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農業政策課を終わります。

#### 〈農業担い手支援課〉

◎三石委員長 次に、農業担い手支援課について行います。

(執行部の説明)

◎西森副委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 決算説明資料の146ページとかに見られる中で、特に不用が大きくて事業費が見込みを下回ったためというふうなことでの説明があった、幾つかの交付金とか補助金ですけども。これらの補助金を調べて見てみると、やっぱり当初予算からいうと大幅な減額ですよ。当初予算から大幅に更生して、減額更正して、さらに不用が生じてるということなんですけども。じゃあ、当初予算の見込みからこれほど減額するというのは、当初予算の見込みがどうだったのかということにもなるかと思うんですけども。その辺についての説明をお願いします。

◎藤嶋農業担い手支援課長 御説明いたします。まず農業次世代人材投資事業ですが、この事業につきましては、まず前年度に、市町村から見込み人数の申告を基に要望調査というのをやるんですが、この人数が、まず確実に研修等にきていただける方と、就農相談を1度、2度受けて、来るかもしれない方、その両方を計上して要望してくることがあります。必ずこの人は来るであろうという方と、2年度は、特にコロナの影響もあって来るかもしれない方という方が来なかったということが多かったと。この事業につきましては、国から、進路希望者がこの給付金をもらえないということが絶対ないように、多めに要望してくださいという指導も受けておりますので、やや多めに当初要望を出しておりますが、途中でもう恐らく来ないだろうという時点で減額するなりして、最終的にこういう実績になったところでございます。

◎坂本委員 例えば、それ以外にも農業委員会等交付金は、当初からいうと6,000万円ぐらいの減額で。あと担い手支援事業費補助金も当初からいうと4,000万円。新規就農支援緊急対策事業費補助金なんかも当初からいうと5,000万円ぐらいの減額ですよ。これらはどういふのでしょうか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 まず農業委員会等交付金の中で、農地利用最適化交付金とい

うのがございますが、こちらについても国の事業なんです、国が財務省に要求する際に、全国の全ての農業委員会が実施するという前提で要求しております。その結果、各県から、要求もそのようにしてくださいということで出しておりますが、実際には使われたケースが大幅に下回っているというのが現状です。なかなかその農地台帳の整備とかそういうのがまだ、デジタル化とかそういうのが進んでなくて、非常にこれ事務が大変でして、なかなか使いにくい状況になってますが。これから整備されていくにしたがって、事務負担というのが減っていくので、この事業を使っているいろいろな活動するというのは増えていくんじゃないかとは思っております。

あと担い手支援事業につきましては、農業次世代人材投資事業の上乗せという形をとっていますので、この農業次世代人材投資事業と同じ動きをとるところがあります。

◎坂本委員 もう1つ聞いたけんど。

◎藤嶋農業担い手支援課長 済みません。

◎坂本委員 まあいいです。確かに必要な部分を保障するというか、予算をきちんと確保しておくというのは必要かもしれませんが。言うたら全てが実施するとかいうような前提で、国のほうがそういう要求を上げてくれというふうな形で来てるわけですよ。やっぱり国のほうが、農業関連予算もきちんと確保してますよということを見せたいがために、要求させてるのかなというふうに思ったりもするんですけども。それは分かりませんが。最終的には減額補正して、無駄な使い方はしてないだろうと思っておりますので。分かりました。県の思惑ではなくて、国のほうの思惑であるということですよ。

◎藤嶋農業担い手支援課長 はい。

◎大石委員 1点だけ。小規模園芸農地集積支援事業費補助金なんですけれども。令和元年度から始まって、令和3年度でも予算が結局減ってるという中で、年限の問題と、それから広さの問題と、なかなか課題があって要件がちょっと厳しいから、結果的になかなか進まなかったという御説明も委員会でもいただいたと思うんですけども。市町村の皆さんから、例えばこれもっと要件緩和してくれたら、使いよいのにとか、そういう話はなかったんでしょうか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 直接は聞いてないんですが、ちょっと担当者といろいろと検討してる中で、やっぱり10年という貸付期間について、ハウスを建てた場合は10年というのは当然そうだろうと思うんですけど、露地の場合に10年って長いんじゃないかという部分もちょっとありまして。そこは短くして大丈夫なのかということは、検討はいたします。

それから30アールというのも。例えば、新規就農者がいきなり30アール借りるとなると、非常にそれは負担になりますので。どういう貸し方というのが埋まるかというところなんです。今、人・農地プランの実質化で、大体その地域の全体のデザインを書いていますので、そういった中でどういう使い方を方するのかというのを地域で検討していただき

たいので、今年度末で実質化は完了しますが、その後どういうふうに行うかという観点で、来年度以降どういうふうに進めるか、ちょっと県のほうからも市町村を交えてよく話し合っていきたいと思っております。

◎大石委員 ぜひ、せっかく新規事業で始められて、やっぱり集積を進めていかないといけないということも確かですので。この2年間やってきたことの中での、また意見も聞いてぜひやっていただきたいと思えます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農業担い手支援課を終わります。

#### 〈協同組合指導課〉

◎三石委員長 次に、協同組合指導課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、協同組合指導課を終わります。

#### 〈環境農業推進課〉

◎三石委員長 次に、環境農業推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 農福連携推進事業委託料ですけど、福祉の分野でもお聞きしたんですけど、逆に農業の分野の側からして、この今の農福連携のその令和2年度のコロナ禍であったんですけど、その広がりというか、どのような御所見でしょうか。

◎青木環境農業推進課長 農業分野では前年度、令和元年度、出荷場とそれと農家を含めて、400名が現場で従事しておりますが、それが令和2年度は総勢502名に上がったというところで。一定これまでの取り組んできたところが、ちょうど2年度に増につながったというふうな結果ではないかなというふうに考えております。

◎浜田委員 その502名、ほんとにすばらしいということ、もう農業と福祉の完全連携の賜物であるというのは重々承知しておりますが。今後その中でもやはり、障害をお持ちの方のいろんな特性がある中で、一定課題というか、そういうものというのは何かあるのでしょうか。

◎青木環境農業推進課長 やはりマッチング後に、栽培が終了した後、いつか空いてしまうことで、離農されるという方もいらっしゃいますし。マッチングした後、やはり双方の思惑が違って、途中でやめる方もいらっしゃいます。そういったマッチング後の定着に向けたアフターフォロー、ここをやはりしっかりしていく必要があるというふうに考えて

おります。

◎**浜田委員** その際に県として、福祉の分野じゃなく、逆に農業の分野からの農業のテクニックというか、農業の技術支援みたいなものというのは、どういう形でされておるのでしょうか。

◎**青木環境農業推進課長** 農業の技術支援というのは、ほぼ事業主さんがアドバイスしていきます。そのアドバイスしている言葉が分からない、それから障害者がある言葉を理解できないという場合がやっぱりございますので、そこを今年度から就農定着サポーターという方を位置づけまして、お願いをしまして、実際に農福でマッチングして初めて受け入れてる方、初めて農業で働く方の相談を受けて、実際にアドバイスしてもらうという取組を始めております。これをきちんと回していくことで、来年度さらに拡大していきたいと考えております。

◎**浜田委員** 粘り強くといいますか、丁寧にやっていただくようお願いいたします。それとあともう1つ、燃料タンク対策事業費ですけど。ちょっと不用額が多いんですけど。もう何年も続いておりますが。全体としてのこの事業自体の進捗状況をどういうふうにお考えでしょうか。

◎**青木環境農業推進課長** 当初予算編成時には、市町村等からやはり予算を大幅に上回る要望をいただいておりますが、やはり農家が昨年度、特にコロナでなかなか前向きでない投資を嫌厭する風潮がありまして、思うように進みませんでした。全体の進捗としては、今後についてはやはり高知市であったり土佐市であったり、そういった取組の遅れてる市町村を中心に、モデル地区を設定した取組が必要かというふうにご検討しております。

◎**浜田委員** これやはり、ある程度のエリアできちっと仕上げないと。1つのタンクが残っても、そこが壊れたらもう周り全部やってもあまり意味がないというところもありますので。これも引き続き、粘り強くよろしく申し上げます。

◎**坂本委員** ちょっと農福の関係で、若干重複するかもしれませんが。就農するまでにマッチングしていく段階とかで、あるいは就農したときにも、必ずしもその地元の方が就農すると限らないという。福祉のほうでも旅費とか通勤費用とかそういった部分を、保障していく必要があるんじゃないかというような議論もあつたりしたんですけど。それは雇用する側の農業のほうからいうと、その辺はどんなふうな状況なんでしょうか。

◎**青木環境農業推進課長** 雇用する側の農業者が旅費、いわゆる通勤費を出してる場合が多いかなと思っております。健常者と同じような形で。やはり農業の現場で働いていただく以上、そういった必要な経費については、健常者と障害者とで区分すべきではないというふうにご検討しております。私どものほうからは農業者のほうに、雇う側の責務として、そういったことを働きかけていきたいと考えてます。

◎**坂本委員** 分かりました。もう1つ。スマート農業推進事業費補助金の関係で。ドロー

ンによる防除、農薬とかということが拡大されつつあるわけですけども。やっぱりドローンでやることで、例えば今までのような空中散布とかと違って、ドローンでやることでの場所の的確性というか、ほかへ飛散しにくいとか。そういった有効な面というのはあるんでしょうか。

◎青木環境農業推進課長 ヘリと違って、高度が低い2メートルとか3メートルとかの高さを飛びますので、横への、いわゆるドリフトというのが非常に少なく。ヘリですと防除できない家のねきであったり、それから山際であったりとかはドローンで十分対応できていきますので。そういった意味で、今後利用は増えていくものというふうに考えております。

◎坂本委員 以前からどうしても化学物質過敏症の方なんかが、周辺にそういったものがあることによって、なかなか大変なことを強いられてたりしていたことが、これによって改善されるという面があれば、ぜひ推進もしていただけたらというふうに思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、環境農業推進課を終わります。

#### 〈農業イノベーション推進課〉

◎三石委員長 次に、農業イノベーション推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 1点お聞きしたいのが、特に今回この事業の中では次世代につながるような新技術等をやっぱり開発していったりとか、あといろんな企業さんと絡んでビジネスモデル的なものであったり、どっちかいうと知的ライセンスの部分も含めて、いろんなところが絡んでくるんで。県として守るべきものは守らないといけないですし、その辺りをどういうふうに包括して、管理できるような体制になってるのかとか。その辺りちょっと考え方を、まずお聞かせいただけますでしょうか。

◎千光士農業イノベーション推進課長 まず委託等の契約におきましては、常に契約書の作成において弁護士、それから知的財産の部分に関しましては弁理士等の指導を受けた上で、県にとって損がないように、それから県が当然関わるのであれば、ちゃんと所有ができるようにという観点の下、取組を進めております。

◎下村委員 以前もこの内容についてお聞きしたことあるんですが、やっぱりその委託するときに、やっぱりそこら辺を相当いろんな、先まで考えた部分で契約をしていかないと、いろんなところで将来的なトラブルになったりとか。せっかく前に進めようと思っただけなのに、逆に使えなくなってしまうとか、いろんな足かせ部分が出てきたりすると思う部分も、ちょっと考えられるんで。あえて今ある程度決算が出てきてますので、そこら辺がちゃんとできてるのかどうか含めて、ちょっとお聞きしたのと。

あともう1点、今回出荷予測システムなんかの運営委託で、実際動かしてみてると思うんですけど。その辺り実際やってみて、想定した結果が得られたのかどうか。そこら辺含めて、ちょっとその辺りお聞かせいただけますか。

**◎千光士農業イノベーション推進課長** 出荷予測システムにつきましては、R2年度までは、各集出荷場にあります選果ラインのデータを活用して予測を立てておりました。そこで委託で関連していたのが富士通でございまして、富士通のほうでそのシステムを組んで、かなりの精度で予測ができるということでやってきておりました。しかしながら、ちょっと富士通のクラウドが、昨年度にもう会社として運営していかんというようなお話をいただきまして。あとそれから、もともとの集出荷施設の選果ラインのみのデータということもありましたので、それ以外の方法はないかと模索していたところ、JAの集出荷場で、JAには別に選果ライン以外のデータもあるという実態がありましたので。その選果ラインのデータを今、全部一元的にクラウドへ収集して、そこでもう1回出荷予測システムを組み直してやっていこうということで考えております。今までのこの実証成果でいきますと、選果ラインのデータでも、かなりの精度の高い出荷予測ができたということでいきますと、さらにデータが多くなりますので、より精度が高まるだろうということで期待しておるところでございます。

**◎下村委員** 今回コロナとか、実際消費する側の状況が変わったりとか、出荷ラインがいろんな影響を受けたりとか、大変なことあったと思うんですけど。そこら辺も将来を見据えて、ぜひ皆さんが本当に納得できるようなものができるように、今後ともよろしく頑張ってください。

**◎大石委員** IOPクラウドの開発が令和年度も進んでいると思うんですけども。その中でちょっと2点お伺いしたいんですけども。1点は、これの仕組みを進めていくに当たって、JAさんとの連携というのが1つポイントになるかと思えます。それがどういうふうに進んだのかということと。

もう1点は、なかなか形が見えてこないのが、これ完成した後どういうふうにマネタイズしていくかという。その農家の皆さんから利用料を取るみたいな話もありましたけれども、その議論がどれぐらいこの開発と並行して進んだのかというのを、ちょっとお伺いしたいと思います。

**◎千光士農業イノベーション推進課長** まずJAとの連携のお話でございます。JA様につきましては、このIOPプロジェクトの産学官の協議会の中でも当然メンバーになっていただいて、ずっと議論を進めてきたところではございます。クラウドプロトタイプが出来て、現場に実証圃を構えるに当たって、県の普及指導員だけではなくて、その実証圃設置に当たってはJAの営農指導員さんらも入っていただいて、徐々にそのIOPが身近に感じられるような体制が、今年度に入ってから出てきて。今現在それとともに普及指導員

とJAの営農指導員を、データ駆動型の指導体制に変えていこうという取組を今年度進めております。その中で農協さんも、まあなるほど、このデータ駆動型に変わっていったら、このIOPクラウドの意味合いが非常に高くなるんやなということを認識をいただいて。現在、特にその営農指導の強化において、足並みをそろえてやろうという体制ができたという状況でございます。

あとそれから、先ほど言うた出荷データをいかに集めるかといったとき、農協の協力なしではもうその出荷データが集まりません。それを現在、県のほうが農協にも働きかけて。ほんなら農協のほうが、そこはほんなら私どもが一生懸命やりますわということで、現在農協が主体になって出荷データを集めていただき。ほんでその集めるに至っても、個人情報取扱というものがございまして。生産者に同意を得ないかんということで、普及指導員それから営農指導員、より農家に近い方が生産者に当たって同意を取りゆうというような状況で。それで、今どんどん関係は深まっている、連携は取れているというような状況でございます。

それから2点目でございます。今後利用料等をどうしていくかという議論につきましては、現在今年度の取組を考えますと、まずはその農家にデータ駆動型、経験と勘からデータ駆動型に変わるという前に、まず指導体制のほうが変わるべきじゃないかというのが、今年度の取組となっております。そんな中やっぱ議論をしていくうちに、やっぱりデータというのは当然農家の使用もそうながですけど、やっぱり指導側にとっては非常に重要な要素やということで。現在は、そういう指導側に重要なところに関しては、それこそこの部分は農家から取る必要もないんじゃないかという考え方も、ちょっと出てきたようなところがございます。しかしながら、今後さらにこの集まったデータが、より便利、より効率、いろんな視点でアプリケーションらもつくられる予定になっておりますので。そういった新たなところになってきたら、そこで農家からの利用料等も改めて協議しようかというような意見が、今現在出てきておるようなところがございます。

◎大石委員 1点目のその農協との関係の出荷データの中で、いわゆる販売額といいますかね、お金のこともできたら共有してもらいたいみたいな話があったように思うんですけども。それがどうなってるのかというのが1点と。

それから後段のマネタイズの話です。今のお話を聞くと、その農家への課金は今のところちょっと考えてないというか、将来的なことにちょっと先延ばししたような御答弁だったと思うんですけども。そういう意味ではその収益化といいますかね、どこからお金を取るのかというのが、またちょっと見えてこなくて、どういうふうに経営していくのかというのが、ちょっと見えないなという気がしたんですが。その辺りいかがでしょうか。

◎千光士農業イノベーション推進課長 現時点では販売額はやはりより個人データになるということで、今のところは販売額なしの生産量だけの出荷データを、まず同意をいただ

こうという取組を進めておるところでございます。ただしおっしゃったように、あとそれから営農指導をしていく上でもやっぱり販売額とか云々とか分かったほうが、より中に入った指導もできるということで。それも、まずはこの生産量のほうのデータを集めた後、その仕組みができれば簡単にできるようなところもございまして、その後進めていきたいとは考えておるところでございます。

それから2点目でいきますと、確かに今後どうしていくか。利用料については、またこの事業自体が国の内閣府の交付金を活用しゆうというところもありますので、そこからの御意見等も、存続をきちっとすることということが条件で、ずっとお金ももらい続けておりますので。そこは明確にしていきたいとは思っております。ただ、今までとちょっと若干違うところとしては、営農指導でやっぱりデータ使うという部分は、そこはもう明確に、そこまで農家の利用料を求める必要はないということが出てきたということが1点あります。それで、あとそれから、それ以外についても今、取りあえずまだ実証の段階ということもありますので。実証を踏まえて農家の反応も見た上で、その上どうやって課金をしていくか等も、考えていきたいというのが現状でございます。

◎大石委員 今の話を総合すると、なかなかその経営という意味では、ちょっと今御苦労されてるという感じですか。

◎千光士農業イノベーション推進課長 そうですね。どうしても今のところ、研究開発実証というような見方で見てますので、どうしてもその経営という見方が、まだそこまで至ってないというのが正直なところでございます。どこまでが、基本的に要るものであって、どこから先で経営すべきかという、そのさび分けが、ようやくこの実証の段階になって大分見えてきたというような。その整理をした上で、必要経費がこれくらいだから、そしたらそれはどこからかということで。先ほどもあったように、農協との連携も取れ始めておりますので、農協からの負担金等の発想も、今後進めていくということで考えておるところでございます。

◎大石委員 そういう意味では、いずれにせよ自走をしないといけない時期が近づいてきているという中で。もともとおっしゃった、そのユーザーからのマネタイズといいますかね、収益化というのが、ちょっと路線変更といいますかね、研究もしながらやっていくということですけど。最後のお話でいうとその、農協からお金をもらうということを検討されてるということですか。

◎千光士農業イノベーション推進課長 はい。営農指導員、JAの指導員にとっても、やっぱりデータの活用というのが必要ということを考えれば、そのデータを使用するときに発生するお金は、請求すべきというような発想のもと、負担金をいただくというようなところがございます。

◎大石委員 決算なんで、これぐらいにしときますけど。今言った、いろんなデータを

農協からもらわないといけない、けど一方でお金ももらうということで、その良好な関係というのは、バランス取れるものなんでしょうかね。

◎岡林 I o P 推進監 営農支援につきましては、J A とずっと協議を進めてるんですが。やっぱり営農支援業務そのものが、県にとっても本来業務であるし、J A にとっても本来業務であるという姿勢が強くなってきてます。ほんで、法人農家ばかりへのサービスでしたら、受益者負担で、法人農家から利用料をいただくというのは、多分基本になると思うんですけど。高知県って本当に家族経営の零細農家がほとんど、95%それで産出額支えられておまして。じゃあ、その所得が本当に1,000万円に届かない、その300万円、400万円の農家さんから一定の利用料を一律にもらうのかという議論も、すごくやっぱり出てきてまして。ほんでI o Pクラウドの、ほんとに1軒1軒の農家を下支えして所得向上につながる基本機能に関しては、ほんとに県とJ A で負担金を出し合って、運営が回る体制を構築したほうがいいんじゃないかという発想が出てきております。

一方、I o Pクラウドには営農支援以外に、関連産業の育成する、企業を支援するプラットフォームとしても使えますんで。例えば、今6社の県内企業が新しい製品づくりをやってますけど、その企業が、A P I 連携してアプリケーションとかシステムを使うときに、その連携に要する費用は企業からいただくとか。そういういろんなステークホルダーがございまして、そのステークホルダーごとに必要なお金をいただいて。県が、I o Pクラウドの所有は県ですんで、県がもうける必要は実はなくて、営農支援をして農家の所得が上がれば県にとってプラスですし。それから連携する企業が、いろんな製品を、便利な製品をつくっていただいて、それが売れて事業者さんがもうけることが、県のやっぱ本来業務なんで。今農業振興部だけじゃなくて、商工労働部、産業振興推進部も含めて、そのクラウドの運営を適正に回していけるように、マネタイズできるように、体制もつくって検討してこういう議論を始めたところでございます。また大体経費とかも見えてきましたんで、またもうちょっと正確に分かったら、御報告させていただきたいと思います。

◎大石委員 県がもうける必要がないというのは、それはそのとおりなんですが。自走しないといけないという中で、最低限の経営というのは当然していかないといけないと思うわけで。そこはぜひ、毎年これだけのお金をつぎ込んで、今までずっとやってきてるわけですから。ぜひまた頑張っていたいただきたいと思いますが。

最後に、この映像の関係なんですけど。700万円ぐらいの決算が出てきてますけど。これはSNSとかで上がった、あのホラー番組みたいな動画のことですか。

◎千光士農業イノベーション推進課長 そうです。

◎大石委員 ちなみに結構金額が大きいなと思うんですけど。あれ、ああいう1分ぐらいの動画を何本かつくって、これで700万円ですか。

◎千光士農業イノベーション推進課長 約20秒の動画を12種類。それから約180秒の動画

を1種類つくりまして。もともとこの700万円の予算につきましては施設園芸フェアを県内でやって、県内の生産者に広く情報発信、それから県外にも発信していこうというために、予算を組んでいたものでございます。しかしながらコロナの影響もありまして、フェアを諦めて、しかしけれどI o Pを進めていく上でやっぱり何が重要かと考えたときに、とにかく取組を知っていただくということの下、行ったものでございます。

◎大石委員 20秒の動画で13本ということは、1本当たり60万円ぐらいですかね。それなりの金額をかけてると思うんですけど。その活用した成果はどうでしょうか。

◎岡林 I o P 推進監 経費としましてはその動画作成料、それからプラスSNSでカウントするための経費も合わせてございます。ほんで、この1年間で20万アクセス、今年度がまたさらに10万アクセスぐらいになってます。ほんで、これ単体で終わってるわけじゃなくて、I o Pのホームページとリンクしております。それから高知大学のリカレント講座をやっていますが、そのI o P入門講座みたいなオンライン教室ともリンクしております。高知で農業したい人への、高知でこんなキャッチーな取組やってるという幅広いPRにもつなげております。ほんで一番大きい成果で言いますと、今年、高知大学と工科大学と県立大学、それから県で連携して、I o P入門講座をやったんですが、去年まで100人ぐらいの参加やったのが、工科大学が200名で高知大学も200名、それに農業大学校も参加しましたし、農業高校とか、幡多農とか、高校生も80人参加しまして。高校生が高知大学とか工科大へ行って研究したいという人なんかも増えております。それから担い手センターの研修生なんかにも見てもらいましたんで、研修生がやっぱりこういう最新のデータ駆動型農業を高知で目指すという姿も出てきまして。単体と見たときに、ちょっと確かにその値段でははじけない部分があると思うんですけど、いろいろ農業担い手支援課、それから担い手育成センター、それから大学ともリンクして、いろいろ仕掛けをやってまして。そのネタの1つと、我々としては考えております。しっかり今後も活用していきたいと思っております。

◎大石委員 それは何ていうんでしょうね、全体の成果なので。今伺いたかったのは、その映像からどれぐらい、例えばホームページに流れ込んだのかとか、一定そういう分析できると思うんですけど。

◎岡林 I o P 推進監 30万アクセスです。

◎大石委員 30万アクセスですか。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農業イノベーション推進課を終わります。

#### 〈農産物マーケティング戦略課〉

◎三石委員長 次に、農産物マーケティング戦略課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 学校給食提供推進事業費補助金の関係で、5万3,000人分を提供したということでしたが、子供たちの評判というか。あと提供した食材について残食率を調べたとか、そういうことはないんですか。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 まず評判についてですけども、土佐あかうしが非常においしかったというのは、もういろんなところから聞こえてきております。ただ残ったというところはちょっと調べておりません。ただ評判で、至るところで、特に栄養士の方々に会うたびに、あの事業をもっと続けてくれんろうかいうことは、度々言われてるというのは間違いなくて。評判はよかったです。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農産物マーケティング戦略課を終わります。

ここで15分ほど休憩とします。再開は午後3時とします。

(休憩 14時45分～14時58分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

#### 〈畜産振興課〉

◎三石委員長 次に、畜産振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 鳥インフルエンザの埋却等委託料が、順調にいったから不用が生じたということなんですけど。当初の3,600万円というのは、どういうふうな形で見積もられていって、それがどんなに順調にいったのか、ちょっと教えてもらえますか。

◎谷本畜産振興課長 実は昨シーズンの鳥インフルエンザの発生というのは、本県だけじゃなくて18県、52事例で、およそ1,000万羽の殺処分が行われるという、過去にない発生になりました。宿毛市で発生したときも、この農場に関する埋却だけでなく、もしかすると続発するかもしれない、あるいは何かがあって時間がかかるかもしれないということで、その分を見込んで見積もったということでございます。ただ実際に行ってみますと、この埋却作業に建設業界の方々が非常に御協力いただいたこともあって、見込みよりも非常にスムーズに埋却作業が進みました。そういったこともあって、このぐらいの不用額が出たというようなことでございます。

◎坂本委員 分かりました。職員も朝早くからバスで行ったりとかいうことで、職員も大変だったと思うんですけども。ちょっとその中で、あんまり特にこの決算金額とかと関係ないですけど、その鳥の処分をした後の食事で空揚げ定食が出たいうのがで、空揚げ弁当が

出たようで、もうちょっと職員は辟易としたというような感想があったみたいですが。その辺は、今後もしそういうことがあったときには、十分考慮してあげていただきたいと思いますが。

◎谷本畜産振興課長 承知いたしました。確かにそういう声を聞いております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、畜産振興課を終わります。

#### 〈農業基盤課〉

◎三石委員長 次に、農業基盤課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 この経営体育成基盤整備事業費の、四万十市の地区ほか9か所でやられたというんですが。不用も多いんですけど、これ全体的に要望というのはいっぱいあるんでしょうか。

◎豊永農業基盤課長 経営体育成基盤整備事業費は、圃場整備をやっているところなんですけれども。国に対しての要求は全てついておるんですけども、大部分が国の経済対策の補正予算などで来ますので、地元調整ができないと、次への繰越しができないということがありまして、ちょっと不用が出てきております。特に山間部の香美市の永野地区なんかで不用が生じております。ただあと、ちょっと不用額が大きく見えるんですけど、これ事務費がかなりの部分入ってますので。要望には応えられるだけのことはできているという感じとは思っております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農業基盤課を終わります

#### 〈競馬対策課〉

◎三石委員長 次に、競馬対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎田中委員 1点だけ教えてください。先ほど御説明いただいた、運営状況の2ページなんですけど。昨年のR2年度の他場売得金が下がったのは、他場が開催されずに併売というか、他場で売られなかったということが影響ですかね。

◎東谷競馬対策課長 コロナ対策の関係で、他場の販売とかも無観客と同じようにやめていた時期がございますので、売上げとしては下がっているという状況になっております。

◎田中委員 少し感染状況も落ち着いてきて、今また有観客でやっていただけゆうと思うんですけど。その場内の1日当たりの平均入場者数というのは、コロナ以前と比べて今現状いかがですか。

◎東谷競馬対策課長　うちの特徴としまして、入場者数につきましては、もともと電話投票、ネット投票が多いという経緯もございましたので、やはりコロナ前と比べると若干下降傾向はあると思います。ただ、大体500人から600人というのは、平均的な入場者数となっております。

◎田中委員　以前からお伝えしてるんですけど、場内のやっぱり来場者というものが今後の競馬を支えていただける方やと思いますので。特に最近四国内からも、中国地方も含めて家族連れの方が多いと思いますので、ぜひそういう新規の方々を取り込んでいただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

◎中根委員　随分収益が上がるようになってきて、2年くらい前からでしたっけ、県や市に対して、公営事業だということで、還付とは言いませんね、収益金を戻すという作業が行われてると思います。それに加えて、土地代、借地料、ああいう方向がどうなっているのかを、ちょっと説明していただければと思います。

◎東谷競馬対策課長　まず土地代のほうから。土地代につきましては、もともと議会の議決をいただきまして無償化という形になってたんですけど、土地代につきましては今年度から有償ということで、県市のほうにお支払いさせていただいております。それと、いわゆる構成団体の配分金になりますけれど、配分金につきましては、平成30年度から再開したんですけど、その再開のルールとしましては、実質収支の4分の1の額を配分金として充てると。いわゆる我々内部留保、基金とかも積立しておりますので、そうした基金への積立した後の金額を4分の1配分金として、県市のほうに配分をするというルールでございましたけれど。かなり売上げも、これほど伸びてきたということもございますので、今年度からはこの売上げのルールを変えまして、昨年854億円売上げましたけれど、売上げに応じて1.5%という部分を配分をするというようなことで、競馬組合の組合議会の臨時議会を8月に開催し、説明をして、おおむね了解をいただいているところです。方向性としては、配分金を県市のほうに配分するという形になってくると思います。

◎上田（貢）委員　私は競馬の委員ですけど、いいんでしょうかね。構いませんかね。

今回本会議でちょっと競馬の質問する予定でしたけども、ちょっと時間の関係でできませんでしたが。その質問しようとした内容というのが、競馬場内にこの馬ふんが野積みで、多いときにはもう3万立米、10トントラックで4,000台分が野積みでずっと積まれてて、そういう状態が30年間続いたということで。これはちょっといろいろ調べますと、廃掃法第3条において、事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないと、排出事業者責任を規定してまして。したがって馬ふんを屋根のない屋外で保管される状況は、飛散・流出防止、地下浸透防止、悪臭防止、蚊、ハエ等の害虫の発生防止を図るなど、満足させるものではなく、排出事業者として十分な処理責任を果たしているとは言い難い、つまり一般廃棄物処理を所管する高知市から指導を

受ける状態にあるという。これはということで、高知市から具体的に何か馬ふんの処理に関して何か指導を受けたとか、対策の協議を行ったとか、そういうことがこれまであったのかどうか。実は今度の競馬の委員会で、また詳しく質問しようとは思ってますけども。これまでの30年間、ずっとこういう状態が放置されてたということで、その辺のこれまでの経過というか、そういうのをちょっと御説明いただいたら。

◎三石委員長 何か妙にピントが分からんけど。

◎東谷競馬対策課長 馬ふんが積み上げられている状況というのは、やはり現実にもございます。先ほど説明させていただきましたけれど、やはり経営の危機がずっと続いていたというような部分で、なかなかそちらのほうに手が回らなかったという状況があったということが大きな理由だと考えております。それで、先ほど上田委員がおっしゃってました高知市との協議という部分については、現時点では行われてはおりません。それとちょっとつけ加えますと、馬ふんの量、かなり高く積まれておりましたけれど、高知市の宇賀の清掃工場がすぐ横にあるんですけれど、そちらのほうにも焼却の処理とかいう形で、今年もお願いして焼却の処理量を増やしていただくということで。それまで15トンであったものがまた25トン、1日当たりですけれど、9月に行ったときには30トンまで焼却の処理として増やしていただいたという経緯もございますので。やはり現場を見ても、量としては、目に見えてという言い方がいいのかどうか分かりませんが、減ってきている状況はございます。

◎上田（貢）委員 ごめんなさい。ちょっとこの説明が抜けてましたね。この夏に、あの大雨でその馬ふんの山が、集積場が崩れて、競馬場の中が馬ふんまみれになったわけです。関係者から相談を受けて、こういうのどうなんですかという話があったんで、これを本会議でちょっと質問する予定でしたけども。これからこの競馬人気で馬も増えるということで、多分馬ふんの量も、これから毎日出る量も増えていくと思うんで。その辺しっかり対応していきたい。また委員会で詳しく質問させていただきます。

◎三石委員長 それでは質疑を終わります。

以上で、競馬対策課を終わります。

これで農業振興部を終わります。

#### 《産業振興推進部》

◎三石委員長 ここで、産業振興推進部の地産地消・外商課から、11月2日に行いました決算特別委員会の質疑における発言内容の一部訂正を行いたい旨の申出がっておりますのでこれを受けることとします。

#### 〈地産地消・外商課〉

◎宮地地産地消・外商課長 11月2日に開催されました決算特別委員会におきまして、高知家プロモーション推進事業費に関し、坂本茂雄委員から、地産外商公社に支出した補助

金の額と、この補助金を使って、地産外商公社がPR会社に委託して実施している事業費の額は同額かとの御質問があり、私から同額であるとの回答をいたしておりましたが、適切ではございませんでしたので訂正をさせていただきます。

資料ナンバー3令和2年度決算説明資料の118ページをお願いします。中ほどにございます、高知家プロモーション推進事業費のうち、高知家プロモーション事業費補助金に関してでございます。詳しくは、お手元にお配りしております資料で御説明をさせていただきます。

高知家プロモーション事業費補助金の支出額は、資料の一番下の⑤7,669万6,339円でございます。地産外商公社がこの補助金を使ってPR会社に委託して実施した業務に係る委託料が②の7,439万4,659円。そして、過去に作成した制作物の使用に係る委託料が③の409万7,500円で、合計で7,849万2,159円になります。この額から、地産外商公社がこの事業で運営しておりますウェブサイトへのスポンサー広告料などの収入179万5,820円を差し引きしました7,669万6,339円が、正しい補助金額となっております。

以上、訂正をさせていただきます。大変失礼をいたしました。

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、地産地消・外商課を終わります。

#### 《子ども・福祉政策部》

◎三石委員長 次に、子ども・福祉政策部の子ども・子育て支援課から、11月5日に行いました決算特別委員会の質疑における発言内容の一部訂正を行いたい旨の申し出がっておりますのでこれを受けることとします。

#### 〈子ども・子育て支援課〉

◎泉子ども・子育て支援課長 お手元にお配りをさせていただいております資料を御覧ください。11月5日に開催されました決算特別委員会におきまして、三石委員長から御質問いただきました希望が丘学園の入所児童数につきまして、当課から合計16名であり、その学年別の内訳として、資料の上段の表にございますとおりの人数をお答えさせていただきましたが、お答えしました児童数は、令和3年5月末現在のものございまして、決算の対象であります令和2年度の児童数ではございませんでしたので、改めて、令和2年度の児童数について御説明をさせていただきますとともに、おわびしまして発言の訂正をお願いいたします。

令和2年度につきましては、表の下(2)にございますように、5月1日現在で、合計13人の児童が入所しておりまして、学年別の内訳は、小学生は5年生が1名、6年生が1名。また、中学生は2年生5名、3年生が4名、高校1年生が2名となっております。男

女別では、男子が9名、女子が4名となっております。大変失礼をいたしました。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、子ども・子育て支援課を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程は全て終了いたしました。

次回は、明日11月9日火曜日に開催し、林業振興・環境部、水産振興部の決算審査を行います。

開会時刻は、午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時48分閉会)